

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（861））
2. 日時：平成30年4月12日 13時30分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小林主任安全審査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、宇田川原子力規制専門職、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー
（他5名）

5. 要旨

- （1）日本原子力発電株式会社から、本日提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」を用いて、格納容器破損防止対策の有効性評価のうち熔融炉心・コンクリート相互作用について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。
- （3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 ペDESTAL（ドライウェル部）機器ドレンサンプの設置概念の変更について